

これまで家庭の電気は、どの電力会社から購入するか選んできませんでした。4月から全面自由化になり、参入した業者のサービスや料金メニューを比較し、契約できるようになります。しかし、元の電力会社が管理運営する既存の送電線・配電線を經由して送電されますので、新規に自宅に電線が引かれるわけはありません。送電線の利用費用は、小売電気業者が託送料金として元の電力会社に支払います。消費者としては、停電時はどこに連絡したらいいのか？万一、倒産した時はどうなるのか？料金はどうなるのか？などの様々な疑問があります。予備知識を得るには、電力取引監視委員会のホームページなどを参考にしましょう。

また、4月1日までに何も手続しない場合は、現在の電力



**電力の小売全面自由化に伴う
便乗商法に注意！**

会社が引き続き供給します。自由化スタートに伴い、不審販売・便乗商法が発生しています。

【事例】

●「来月から電気代を4割安くする」との電話があったが、自由な料金設定が可能になりますが、「4割安く」と断定できる根拠はありません。

●「自由化前に太陽光発電システムを設置し、売電すれば儲かる」との電話があったが、自由化後、小売り電気事業者として登録しなければ、違法販売になります。

【アドバイス】

●小売電気事業者は登録制です。契約時には特に工事は必要なく、原則的に費用がかかることはありません。登録と居住地が業者の供給地域かも確認しましょう。

●「お得です」「料金が安くなる」と勧誘されても、どのような条件で安くなるのか（電力以外の商品やサービス契約とのセット料金、長期間契約、解約時の違約金など）、よく確認しましょう。電気事業法では契約条件の説明義務、契約書面交付義務があります。書面ですっかり確認しましょう。契約は慎重に！

小売自由化制度や登録などの問い合わせは…
〔経産省の専用ナビダイヤル〕
☎0570700285555

各種相談の案内

気軽に相談してください。なお、祝・休日にあたる時は変更する場合があります。

- ◎法律相談【予約制】
月曜日（第2月曜日除く）、第2水曜日
13:00～16:35
市役所1階相談室（問合先：人権推進課）
- ◎労働相談【予約制】
第2木曜日 13:00～15:00
市役所1階相談室（問合先：人権推進課）
- ◎行政相談
第3月曜日 13:30～16:00
市役所会議室（問合先：人権推進課）
- ◎人権擁護委員による人権相談
第3月曜日 13:30～16:00
市役所会議室ほか（問合先：人権推進課）
- ◎総合生活相談（人権侵害・就労支援・進路選択支援・生活相談）
●月～金曜日 9:30～16:30
人権推進課
北部市民交流センター本館（☎464-5726）
南部市民交流センター本館（☎466-6464）
まちの活性課（就労支援のみ ☎469-3131）
●火～金曜日 9:30～16:30
公益社団法人 泉佐野市人権協会（☎458-7444）
●第3土曜日 10:00～12:00【予約制】
申込・問合先 その週の月曜日までに人権推進課へ
- ◎女性のための電話相談（☎469-7402）
第1～4水曜日 10:00～12:00、13:00～15:00
問合先 いずみさの女性センター
（☎469-7125）
- ◎経営相談【予約制】
第1・3・5火曜日（11・12・1月は毎週火曜日）10:00～17:00
市役所1階相談室（問合先：まちの活性課 ☎469-3131）
- ◎消費生活相談
月～金曜日 9:00～16:30
消費生活センター（☎469-2240）
- ◎司法書士総合相談【予約制】
水曜日 13:30～16:30 消費生活センター
申込 大阪司法書士会（☎06-6943-6099）
受付 月～金曜日 10:00～16:00
- ◎行政書士相談【予約制】
第4金曜日 13:00～16:00 市役所1階相談室
申込 大阪府行政書士会泉州支部
（☎483-7373）
- ◎税務相談
第3水曜日（2・3月除く）13:00～16:00
市役所1階相談室（問合先：税務課）
- ◎国保夜間納付相談
第3木曜日 17:30～20:00 国保年金課
- ◎後期高齢者医療保険料納付相談
第3木曜日 17:30～20:00 国保年金課
- ◎家庭児童相談（☎463-1937）
月～金曜日 9:00～17:00
- ◎子どもフリーダイヤル（☎0120-510-783）
月～金曜日 9:00～17:00
- ◎育児相談
●月～金曜日 9:00～16:00
泉佐野すえひろ保育園（☎466-5826）
●月～金曜日 10:00～16:00
地域子育て支援センター（☎469-3700）
- ◎子育て電話相談
鶴原保育園（☎463-0065）
月～金曜日 10:00～16:00
- ◎母子・父子・寡婦家庭の相談
月～水・金曜日 9:00～17:00 子育て支援課
- ◎教育相談
●さわやかルーム（☎463-5933）
月～金曜日 9:00～15:30
●シャイン（☎464-8750）
月～金曜日 10:15～15:30
- ◎身障者相談
第2・4金曜日 13:00～16:00
社会福祉センター2階（問合先：障害福祉総務課）
- ◎知的障害児（者）よろず相談
第4金曜日 10:00～12:00
社会福祉センター2階（問合先：障害福祉総務課）
- ◎心配ごと相談
月曜日 13:00～16:00
社会福祉センター2階
（問合先：社会福祉協議会 ☎464-2259）
- ◎高齢者相談
月～金曜日 8:45～17:15
社会福祉センター2階
（問合先：地域包括支援センター ☎464-2977
Fax462-5400）
- ◎障害者相談
月～金曜日 8:45～17:15
社会福祉センター2階
（問合先：基幹相談支援センター あいと ☎464-3830 Fax462-5400）
- ◎高齢者・障害者の権利擁護に関する相談
月～金曜日 8:45～17:15
社会福祉センター2階
（問合先：泉佐野市権利擁護支援センター【社会福祉協議会内】☎464-2259 Fax462-5400）
- ◎赤ちゃん相談会【予約制】
第4木曜日 13:30～14:10
保健センター（☎463-6001）
- ◎健康相談・栄養相談【予約制】
第3火曜日 9:30～12:00
保健センター（☎463-6001）
- ◎肝炎ウイルス検査【予約制】
第1水曜日（祝日除く）9:30～10:00
泉佐野保健所（☎462-7703）
- ◎HIV即日検査（匿名可）
第1・3月曜日（祝日除く）13:00～14:00
泉佐野保健所（☎462-7703）
- ◎風しん抗体検査【予約制】
第1・3月曜日（祝日除く）10:00～11:00
泉佐野保健所（☎462-7703）
- ◎こころの健康相談（アルコール依存症・認知症含む）【予約制】
月～金曜日（祝日除く）9:00～17:45
来所の場合は電話で予約してください。
泉佐野保健所（☎462-4600）
- ◎医療に関する相談
月～金曜日（祝日除く）9:00～16:00
泉佐野保健所（☎462-7701）